

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	窪田製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kubota Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番37号
【電話番号】	03-6550-8928
【事務連絡者氏名】	経営企画部 マネージャー 谷本 結布子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番37号
【電話番号】	03-6550-8928
【事務連絡者氏名】	経営企画部 マネージャー 谷本 結布子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

2025年12月19日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月19日

- (2) 当該決議事項の内容

**第1号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の変更）**

当社の定款第6条に定める発行可能株式総数は151,358,476株であり、2025年10月31日現在の当社発行済株式総数は70,404,288株となっております。第2号議案「有利発行を伴う第三者割当による募集株式の発行及び募集新株予約権の発行に関する件」に記載の新株式及び第38回新株予約権の発行による増資、並びに調達した資金を用いたスターガルト病治療候補薬「エミクススタト塩酸塩」の製造に係る医薬品有効成分（API）の製造や医薬品製剤（タブレット型錠剤）の製造等により、持続的な成長と競争力の向上を目指すべく、発行可能株式総数を増加させるものであります。

**第2号議案 有利発行を伴う第三者割当による募集株式の発行及び募集新株予約権の発行に関する件**

本議案は、会社法第199条、第236条及び第238条の規定に基づき、有利発行を伴う第三者割当の方法により、発行される会社法並びに本第三者割当増資新株式及び第38回新株予約権の募集（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて、本第三者割当増資に伴う希薄化率が25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の規定に基づき、本第三者割当増資について株主の承認を求めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の変更）	243,416	31,969	676	(注)	可決 88.04%
第2号議案 有利発行を伴う第三者割当による募集株式の発行及び募集新株予約権の発行に関する件	244,264	35,309	683	(注)	可決 87.03%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上